

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月9日

【四半期会計期間】 第176期第3四半期(自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)

【会社名】 西日本鉄道株式会社

【英訳名】 Nishi-Nippon Railroad Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 倉 富 純 男

【本店の所在の場所】 福岡市中央区天神一丁目11番17号

【電話番号】 福岡(092)734 - 1553

【事務連絡者氏名】 法務コンプライアンス部法務課長 沖 本 浩 司

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目2番5号 西鉄日本橋ビル5階
西日本鉄道株式会社東京事務所

【電話番号】 東京(03)6741 - 9000

【事務連絡者氏名】 所長 吉 田 透

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第175期 第3四半期 連結累計期間	第176期 第3四半期 連結累計期間	第175期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
営業収益 (百万円)	261,354	266,331	363,523
経常利益 (百万円)	12,693	17,669	18,135
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	8,227	12,116	10,374
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	11,562	12,376	18,207
純資産額 (百万円)	136,542	152,562	143,181
総資産額 (百万円)	456,305	470,786	472,734
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	20.83	30.68	26.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	20.76	30.56	26.18
自己資本比率 (%)	29.2	31.7	29.6

回次	第175期 第3四半期 連結会計期間	第176期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.50	14.05

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれていません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としています。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社79社及び関連会社10社で構成されています。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新興国等の経済減速による影響の懸念があるものの、企業業績や雇用情勢の改善が継続し、また、訪日外国人の増加等もあり、緩やかな回復基調の中で推移しました。

当第3四半期連結累計期間の営業収益は2,663億3千1百万円（前年同期比 1.9%増）、営業利益は179億8千9百万円（前年同期比 38.7%増）、経常利益は176億6千9百万円（前年同期比 39.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は121億1千6百万円（前年同期比 47.3%増）となりました。

	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
営業収益	266,331	261,354	4,977	1.9
営業利益	17,989	12,974	5,015	38.7
経常利益	17,669	12,693	4,975	39.2
親会社株主に帰属 する四半期純利益	12,116	8,227	3,889	47.3

各セグメントの業績は次のとおりです。

セグメントの名称	営業収益			営業利益		
	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
運輸業	65,609	63,329	3.6	6,547	4,018	62.9
不動産業	37,640	36,167	4.1	6,573	5,314	23.7
流通業	61,325	60,332	1.6	853	274	210.4
物流業	64,830	63,114	2.7	1,913	1,579	21.1
レジャー・サービス業	28,689	28,444	0.9	1,600	1,520	5.3
計	258,095	251,388	2.7	17,488	12,707	37.6
その他	31,321	34,693	9.7	110	473	76.6
調整額	23,085	24,728	-	390	207	-
合計	266,331	261,354	1.9	17,989	12,974	38.7

なお、「第2 事業の状況」について、特に記載のない限り消費税等抜きで記載しています。

運輸業

鉄道事業及びバス事業で、消費増税の影響の一巡や訪日外国人の増加等による定期外収入の増加に加え、バス事業での貸切収入の増加等により、運輸業の営業収益は656億9百万円（前年同期比 3.6%増）、営業利益は、軽油価格の下落による動力費の減少等もあり65億4千7百万円（前年同期比 62.9%増）となりました。

なお、旅客人員は鉄道事業で 2.7%増（前年同期比）、バス事業（乗合）で 0.8%増（前年同期比）となりました。

業種別営業収益

業種別	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
鉄道事業	16,917	16,603	1.9
バス事業	48,113	46,964	2.4
タクシー事業	3,042	2,888	5.3
運輸関連事業	3,875	3,274	18.4
消去	6,339	6,402	-
計	65,609	63,329	3.6

バス事業の内部取引を除くと3.2%の増となります。

不動産業

住宅事業で、戸建の販売区画数増加等により、不動産業の営業収益は376億4千万円（前年同期比 4.1%増）、営業利益は、賃貸事業での改装効果等もあり、65億7千3百万円（前年同期比 23.7%増）となりました。

なお、分譲販売区画数は318区画（前年同期比 47区画増）となりました。

業種別営業収益

業種別	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
賃貸事業	20,458	20,792	1.6
住宅事業	10,981	9,790	12.2
その他不動産事業	8,326	7,639	9.0
消去	2,126	2,054	-
計	37,640	36,167	4.1

第2四半期連結会計期間より、組織構造の変更に伴い、従来の「不動産賃貸事業」に含まれていた賃貸住宅事業を「不動産分譲事業」に事業セグメントを変更し、当第3四半期連結累計期間の期首より組替えています。これに伴い、事業セグメントの名称を、「不動産賃貸事業」から「賃貸事業」、「不動産分譲事業」から「住宅事業」に変更し開示しています。当該変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間において、同様の組替えを行っています。

流通業

ストア事業で、レガネットガーデン福津等の前期に建替・改装した店舗の増収があったほか、新規店舗の寄与等により、流通業の営業収益は613億2千5百万円（前年同期比 1.6%増）、営業利益は、西鉄ストア等で粗利率が改善したこと等もあり8億5千3百万円（前年同期比 210.4%増）となりました。

業種別営業収益

業種別	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
ストア事業	62,564	61,634	1.5
消去	1,238	1,301	-
計	61,325	60,332	1.6

物流業

国際物流事業で、海運貨物の取扱高が増加したことや、海外子会社での為替変動による円換算額の増加等により、物流業の営業収益は648億3千万円（前年同期比 2.7%増）、営業利益は19億1千3百万円（前年同期比 21.1%増）となりました。

なお、国際貨物取扱高は航空輸出で 5.6%減（前年同期比）、航空輸入で 1.0%減（前年同期比）、海運輸出で 10.1%増（前年同期比）、海運輸入で 10.4%増（前年同期比）となりました。

業種別営業収益

業種別	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
国際物流事業	64,591	63,042	2.5
国内物流事業	7,060	7,094	0.5
消去	6,820	7,022	-
計	64,830	63,114	2.7

レジャー・サービス業

ホテル事業で、訪日外国人の宿泊増加や客室単価の上昇等により、レジャー・サービス業の営業収益は286億8千9百万円（前年同期比 0.9%増）、営業利益は16億円（前年同期比 5.3%増）となりました。

業種別営業収益

業種別	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
ホテル事業	16,389	16,281	0.7
旅行事業	3,006	3,081	2.4
娯楽事業	2,426	2,202	10.2
飲食事業	3,034	2,951	2.8
広告事業	5,005	5,214	4.0
その他サービス事業	4,178	4,002	4.4
消去	5,351	5,288	-
計	28,689	28,444	0.9

その他

車両整備関連事業や建設関連事業での受注減等により、その他の営業収益は313億2千1百万円（前年同期比 9.7%減）、営業利益は1億1千万円（前年同期比 76.6%減）となりました。

業種別営業収益

業種別	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
ICカード事業	787	668	17.7
車両整備関連事業	20,803	22,285	6.6
建設関連事業	8,043	9,144	12.0
金属リサイクル事業	2,598	3,342	22.3
消去	911	746	-
計	31,321	34,693	9.7

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は次のとおりです。

(資産)

資産は、販売土地及び建物や、建物及び構築物等の有形固定資産が増加した一方、受取手形及び売掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ19億4千8百万円減少し、4,707億8千6百万円となりました。

(負債)

負債は、支払手形及び買掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ113億2千9百万円減少し、3,182億2千3百万円となりました。

(純資産)

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等による利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ93億8千1百万円増加し、1,525億6千2百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えます。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあるもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の買付けを行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針実現のための取組みの具体的内容の概要

ア．基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

変化の激しい時代にあつて、当社が企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくためには、地域の交通機関として利用者および地域社会に支持され、より存在感のある企業グループとして発展していくことが必要です。そのために、当社は、「『出逢いをつくり、期待をはこぶ』事業を通して、“あんしん”と“かいてき”と“ときめき”を提供しつづけ、地域とともに歩み、ともに発展します。」という「にしてつグループの企業理念」に基づき、お客さまの期待に応え、何より安全で、良質なサービスを提供し続けていくこと、人間性を尊重し、人を活かし育む「人を活かす経営」を実践していくこと、時代の要請を的確にとらえ、社会の共感を得られる新しい事業価値を創造していくこと、個性や自立性を尊重し、連携、協働しあつてグループの総合力を発揮していくことに努めております。

当社では、創立100周年を迎えた平成20年に「にしてつグループ将来ビジョン2018『弛まぬ変革』 - 高品質・高付加価値の追求 -」（以下「にしてつグループ将来ビジョン2018」といいます。）を策定しました。これは「にしてつグループの企業理念」のもと、およそ10年後に目指すグループ像として長期的な経営の方向性を描いたもので、具体的には、交通事業・街づくり事業・流通事業を核とした「地域マーケットビジネス」の高品質化・高付加価値化と、航空貨物事業を軸に海運事業・ロジスティクス事業を加えた「国際物流ビジネス」の積極展開を機軸とし、これらのビジネスとのシナジー効果を追求する中で新しい事業価値創造へ挑戦するとともに、人材力の向上を図り、さらなる成長を目指すものです。

当社は、平成25年度からの3ヵ年計画である「西鉄グループ第13次中期経営計画」（以下「第13次中期経営計画」といいます。）を策定し、その達成に取組んでいるところです。にしてつグループ将来ビジョン2018の実現に向けた第二段階にあたる本計画では、“グループ総合力の発揮による成長への挑戦”のビジョンのもと、新たな収益源の開拓と既存事業の強化に取組み、企業価値の向上を図ってまいります。また、安全の確保や環境負荷低減等の取組みをさらに推進し、CSR経営が当社グループ全体の企業風土として定着するよう努めてまいります。

そのほか、当社では、株主の皆様に対する経営陣の責任の所在を明確化するため、取締役の任期を1年としているほか、従来より業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役を2名選任しております。また、監査役につきましても、独立性のある社外監査役を2名選任しております。当社は、このように、社外取締役と社外監査役による当社経営に対する監督・監視機能の充実を図り、透明性の高い経営を実現するなど、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

平成27年9月24日に末吉紀雄氏が辞任により取締役を退任したことに伴い、提出日時点での社外取締役は1名となりました。

イ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成27年5月8日開催の取締役会において、株主の皆様の承認を条件として、「当社株式の大量取得行為に関する対応策」を従前の内容を一部改定のうえ更新することを決議し、同年6月26日開催の第175期定時株主総会（以下「第175期定時株主総会」といいます。）において、当該対応策を更新することの承認を得ております（以下、変更後の当該対応策を「本プラン」といいます。）。

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様が代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としています。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合等には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当てその他の法令および当社定款の下でとりうる合理的な施策を実施します。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、約2分の1まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主意思確認総会を招集し、株主の皆様意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

本プランの有効期間は、原則として、第175期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社にしてつグループ将来ビジョン2018、第13次中期経営計画およびコーポレート・ガバナンスの強化のための上記施策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに上記基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取組みは、上記基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、同じく上記基本方針に沿うものです。さらに、本プランは、「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を全て充足していること、第175期定時株主総会において株主の承認を得たうえ更新されたものであること、本プランの発動に際しての実質的な判断は、経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会により行われること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされていること、本プランの内容として発動に関する合理的かつ客観的な要件が設定されていること、有効期間が約3年間と定められたうえ、当社株主総会により廃止できるものとされていること、さらに、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、したがって、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	396,800,930	396,800,930	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は1,000株です。
計	396,800,930	396,800,930		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日		396,800		26,157		12,914

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,914,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 392,470,000	392,470	
単元未満株式	普通株式 2,416,930		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	396,800,930		
総株主の議決権		392,470	

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 西日本鉄道株式会社	福岡市中央区天神一丁目 11番17号	1,914,000		1,914,000	0.48
計		1,914,000		1,914,000	0.48

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりです。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		末吉紀雄	平成27年9月24日

(2) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役副社長 代表取締役 業務全般 監査部、安全推進部、事業創造本部、西鉄グループ観光委員会担当 事業創造本部長	取締役副社長 代表取締役 業務全般 監査部、安全推進部、ICカード事業部、新規事業・観光レジャー事業部、西鉄グループ観光委員会担当	中尾和毅	平成27年7月1日
取締役 専務執行役員 まちづくり・交通企画部、IT推進部、ホテル事業本部担当 ホテル事業本部長	取締役 専務執行役員 ホテル事業部担当	高崎繁行	平成27年7月1日
取締役 専務執行役員 経営企画部、ストア計画室、西鉄ブランド委員会担当	取締役 専務執行役員 経営企画本部、ストア計画室、西鉄ブランド委員会担当 経営企画本部長	部谷由二	平成27年7月1日
取締役 執行役員 総務広報部、法務コンプライアンス部、人事部担当	取締役 執行役員 広報室、総務部、法務部、人事部担当	宮田克彦	平成27年7月1日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性17名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,109	30,663
受取手形及び売掛金	40,714	2 31,433
販売土地及び建物	20,807	24,535
商品及び製品	3,647	4,187
仕掛品	621	2,343
原材料及び貯蔵品	1,932	1,992
繰延税金資産	2,977	1,506
その他	4,874	5,467
貸倒引当金	179	200
流動資産合計	104,505	101,929
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	164,518	166,849
機械装置及び運搬具（純額）	18,230	16,806
土地	101,620	101,706
建設仮勘定	26,672	27,090
その他（純額）	7,374	7,924
有形固定資産合計	318,416	320,377
無形固定資産		
のれん	177	240
その他	4,408	4,129
無形固定資産合計	4,585	4,370
投資その他の資産		
投資有価証券	32,762	31,132
退職給付に係る資産	1,734	2,072
繰延税金資産	5,773	5,258
その他	5,428	6,109
貸倒引当金	473	463
投資その他の資産合計	45,226	44,108
固定資産合計	368,228	368,856
資産合計	472,734	470,786

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	43,944	2 34,184
短期借入金	37,443	36,654
1年内償還予定の社債	10,000	18,000
未払消費税等	3,233	2,261
未払法人税等	2,634	1,734
前受金	19,215	20,937
賞与引当金	5,182	2,049
その他の引当金	123	104
その他	20,981	24,709
流動負債合計	142,757	140,635
固定負債		
社債	50,000	42,000
長期借入金	83,160	80,901
繰延税金負債	1,318	1,345
その他の引当金	477	435
退職給付に係る負債	21,716	22,066
長期預り保証金	27,564	28,033
その他	2,558	2,805
固定負債合計	186,795	177,588
負債合計	329,552	318,223
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,157	26,157
資本剰余金	12,914	12,903
利益剰余金	91,986	101,127
自己株式	677	706
株主資本合計	130,380	139,482
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,914	10,111
繰延ヘッジ損益	0	16
為替換算調整勘定	1,026	722
退職給付に係る調整累計額	1,398	1,216
その他の包括利益累計額合計	9,542	9,601
新株予約権	384	453
非支配株主持分	2,874	3,025
純資産合計	143,181	152,562
負債純資産合計	472,734	470,786

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
営業収益	261,354	266,331
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	228,053	227,678
販売費及び一般管理費	20,326	20,663
営業費合計	248,379	248,342
営業利益	12,974	17,989
営業外収益		
受取利息	21	22
受取配当金	716	630
持分法による投資利益	131	234
雑収入	950	700
営業外収益合計	1,819	1,588
営業外費用		
支払利息	1,710	1,637
雑支出	389	270
営業外費用合計	2,100	1,908
経常利益	12,693	17,669
特別利益		
固定資産売却益	509	124
受託工事金受入額	70	383
工事負担金等受入額	110	268
独禁法関連支払和解金一部返戻	-	1,189
その他	283	86
特別利益合計	974	2,053
特別損失		
固定資産圧縮損	274	681
固定資産除却損	94	280
その他	45	118
特別損失合計	415	1,080
税金等調整前四半期純利益	13,252	18,642
法人税、住民税及び事業税	2,673	4,374
法人税等調整額	2,079	1,830
法人税等合計	4,753	6,205
四半期純利益	8,499	12,437
非支配株主に帰属する四半期純利益	271	320
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,227	12,116

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	8,499	12,437
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,588	198
繰延ヘッジ損益	29	16
為替換算調整勘定	232	386
退職給付に係る調整額	198	182
持分法適用会社に対する持分相当額	13	37
その他の包括利益合計	3,062	61
四半期包括利益	11,562	12,376
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,258	12,175
非支配株主に係る四半期包括利益	303	200

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間
(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しています。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しています。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しています。

この結果、当第3四半期連結累計期間の損益及び当第3四半期連結会計期間末の資本剰余金に与える影響は軽微です。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務等

当企業集団は下記の会社等の借入金及び営業取引に係わる債務に対し、次のとおり保証及び保証予約等を行っています。

(保証債務)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
新栄町商店街振興組合	140百万円	140百万円
NNR・グローバル・ロジスティクス(M)	5百万円	-百万円
合計	145百万円	140百万円

(保証予約等)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
西日本鉄道住宅会	190百万円	124百万円

2 期末日満期手形の処理

当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、四半期連結会計期間末日満期手形については、満期日に決済が行われたものとして処理しており、その金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	-百万円	68百万円
支払手形	-百万円	200百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	13,960 百万円	14,034 百万円
のれんの償却額	142 百万円	110 百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,184	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	1,184	3.00	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,579	4.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	1,382	3.50	平成27年9月30日	平成27年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	運輸業	不動産業	流通業	物流業	レジャー・ サービス業	計			
営業収益	63,329	36,167	60,332	63,114	28,444	251,388	34,693	24,728	261,354
セグメント利益	4,018	5,314	274	1,579	1,520	12,707	473	207	12,974

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ICカード事業、車両整備関連事業、建設関連事業及び金属リサイクル事業を含んでいます。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	12,707
「その他」の区分の利益	473
セグメント間取引消去	358
全社費用(注)	566
四半期連結損益計算書の営業利益	12,974

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理費です。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	運輸業	不動産業	流通業	物流業	レジャー・ サービス業	計			
営業収益	65,609	37,640	61,325	64,830	28,689	258,095	31,321	23,085	266,331
セグメント利益	6,547	6,573	853	1,913	1,600	17,488	110	390	17,989

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ICカード事業、車両整備関連事業、建設関連事業及び金属リサイクル事業を含んでいます。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	17,488
「その他」の区分の利益	110
セグメント間取引消去	934
全社費用(注)	544
四半期連結損益計算書の営業利益	17,989

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理費です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	20円83銭	30円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	8,227	12,116
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	8,227	12,116
普通株式の期中平均株式数(千株)	394,914	394,909
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	20円76銭	30円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1,331	1,536
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの 概要	-	-

(重要な後発事象)

当社は、平成28年1月28日開催の取締役会において、「無担保社債」を発行する旨、決議しました。
その概要は次のとおりです。

社債の種類	無担保社債
発行総額	上限160億円(但し、複数回に分割して発行可能)
募集時期	平成28年2月15日から平成28年3月11日まで
発行価額	各社債の金額100円につき金100円
利率	年2.0%以下
年限	15年以内(但し、10年を下回らない)
用途	社債償還資金、借入金返済資金
その他	具体的な発行総額、募集時期、利率等の会社法第676条各号に掲げる事項及びその他社債の発行に関し必要な一切の事項については、本決議の範囲内で代表取締役社長に一任する。

2 【その他】

平成27年11月5日開催の取締役会において、第176期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の中間配当を行う旨決議し、次のとおり支払いを行いました。

中間配当金総額	1,382,150,651円
1株当たりの中間配当金	3円50銭
支払請求権の効力発生日 並びに支払開始日	平成27年12月1日

(注)平成27年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月8日

西日本鉄道株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤宏文	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金子一昭	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渋谷博之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西日本鉄道株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、西日本鉄道株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。